

STEP1

健康宣言 宣言証

株式会社 モリチュウ 殿

貴事業者は、保険者ならびに健康保険組合連合会埼玉連合会と協力して従業員の健康づくりに取組むため、健康宣言をされたことを証します。

宣言 第 137 号

令和6年3月4日

(登録期間) 令和6年3月4日 ～ 令和7年3月31日

取 組 内 容
100%健診を受診します。
特定保健指導を受けます。
法令を順守します。
受動喫煙対策に取り組めます。
感染症予防に取り組めます。
長時間労働対策に取り組めます。



健康保険組合連合会埼玉連合会

